

令和3年度  
第4回 川辺町職員採用試験案内  
一般行政職（事務）

受付期間：令和4年1月17日（月）～令和4年2月7日（月）

※ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、試験会場や試験日程等に変更が生じる可能性があります。

川辺町は、職員人材育成基本方針を策定し、

「住民から信頼され、自ら考え行動できる職員」を目指しています。

## 1 募集職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格	
一般行政職 (事務)	若干名	高校卒 程度以上	昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業又は令和 4 年 3 月までに卒業する見込みの人 ※短期大学、大学（これと同等以上）の卒業又は卒業見込みの者も受験できます。

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない者は、任用される職務や昇任について一部制限されることがあります。

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 川辺町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

## 2 受験手続

### (1) 試験申込書の交付

試験申込書は役場 総務課 にて配付及び町のホームページにてダウンロードできます。  
試験申込書等の郵送を希望される場合は、返信用封筒（A4 書籍用）に宛先を明記し、返信用切手 140 円を貼り、同封のうえ『職員採用試験案内・申込書請求（一般行政職（事務））』と朱書きし、下記宛てに請求してください。

### (2) 試験申込書の請求先及び問合せ先

〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺 1518 番地 4

川辺町役場 総務課 職員採用担当 田口（平日（月曜日から金曜日）8：30～17：15）

電話 0574-53-2511 内線（216）

### (3) 申込書受付期間

令和4年1月17日（月）から2月7日（月）まで（土・日曜日・祝日を除きます。）

\*持参される場合は、平日（月曜日から金曜日）にお越しください。

○ 受付時間 8：30～17：15

○ 郵送の場合 2月7日（月）必着

### (4) 申込受付方法

記載例に従い、申込書及びエントリーシートに必要な事項を自書にて記入し、持参若しくは郵送にて提出してください。

\*提出時に申込書の記載事項等について、確認させていただくことがあります。

\*持参の場合は、ご家族の方でも結構です。

\*申込書に必ず写真を貼って提出してください。

\*提出された受験申込書等は返却しません。

### (5) 申込書の受付場所

川辺町役場 2階 総務課 職員採用担当

### (6) 受験票の送付

申込者には順次受験票を発送します。2月10日（木）までに受験票が到着せず、職員採用担当からの連絡もない場合は、必ず川辺町役場 総務課にお問い合わせください。

### (7) その他

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認させていただくことがあります。  
記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します

### 3 試験内容

- (1) 試験日 ① 令和3年2月13日(日) 事務能力検査、性格適性検査、小論文試験  
② 令和3年2月16日(水) 面接試験  
※日程は別途通知します。

- (2) 試験場所 川辺町中央公民館(川辺町中川辺1518番地4)  
(事務能力検査、性格適性検査、小論文試験、面接試験)

#### (3) 試験内容

区分等	内容
事務能力検査 (事務能力)	事務作業に必要な能力について、あらゆる側面から処理の速さと確実性をみるもの(50分)
性格適性検査 (パーソナリティ)	行動傾向を表す性格特徴、将来的な意欲・態度の側面から性格傾向をみるもの(35分) ※性格適性検査は、合否に直接影響するものではありません
小論文試験	出題テーマに対する理解力と自分の考えを客観的に表現する力をみるもの(60分)
面接試験	人柄、対人関係能力、課題に取り組む意欲などをみるもの (1人30分程度)

#### 【注意】

- ・該当するすべての試験を受けて下さい。
- ・会場内は禁煙です。(指定場所で喫煙可)
- ・天災その他による試験の実施の有無については、川辺町役場に直接お問い合わせください。

### 4 合格者の決定

- (1) 合格者は、原則として 令和4年4月1日付けの採用となります。
- (2) 合格者であっても、受験資格に定める日までに必要な学校を卒業し、必要な資格等を取得していないと原則採用されません。

## 5 給与等

(1) 給与・・・川辺町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給されます。

一般行政職	大学卒業者（新卒者初任給）	・・・	182,200円
一般行政職	短期大学卒業者（新卒者初任給）	・・・	163,100円
一般行政職	高校卒業者（新卒者初任給）	・・・	150,600円

※ 記載する初任給は標準的な例ですので、社会人経験等の経歴若しくは最終学歴によって加算されます。

(2) 各種手当・・・扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が川辺町の条例等の規定に基づき支給されます。

### 【 問合せ先 】

〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺1518番地4

川辺町役場 総務課 職員採用担当 田口

TEL 0574-53-2511 内線(216)

FAX 0574-53-2374

E-mail (総務課) : soumu@kawabe-gifu.jp

川辺町ホームページアドレス : <https://www.kawabe-gifu.jp/>